第3節 地球環境分野



施策 20: ごみの発生抑制と減量の推進

取組み項目① | ごみの発生抑制と減量の推進

(1)「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制と資源の有効利用、ごみの減量について、市民や事業者の行動につなげるために必要な普及啓発や支援を行う。(ごみ対策課)

令和2年度の取組み内容

ダンボールコンポストの使い方相談会(サロン)を開催し、家庭から出る生ごみを堆肥化する生ごみ自家処理の支援を行った。また、市民の生ごみ処理への興味・関心を把握するため、無作為にダンボールコンポストのモニターを選出し検証を行った。事業系ごみは、東京都環境局資源循環推進部と連携をした大規模事業所への立ち入調査などを実施し、一般廃棄物と産業廃棄物の資源化の協力依頼と減量啓発を実施した。

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】講習会を通じて生ごみ減量に関心を持って取り組む市民を増やすことができた。また、モニター検証結果より、ダンボールコンポストなどを知らない市民においても、生ごみ処理に潜在的な興味・関心があることが分かった。事業系ごみについては、令和 2 年度東京都環境局資源循環推進部と連携し立ち入り検査を行なうことで、一般廃棄物と産業廃棄物の適正処理の指導・協力依頼を行い、排出事業者により一層の資源化について意識の啓発を行えた。

今後の課題

生ごみ処理機器等認知度を高める必要性があり、補助金制度を利用して更なる取組み拡大に向けて啓発活動を行う。特に、潜在的に生ごみ処理に関心がある市民へ、いかに啓発を行うかも重要となってくる。 事業系ごみについては、引続き多摩清掃工場での搬入物検査と排出事業者への訪問指導などを実施し適正排出と資源化の取組みを推進する必要がある。今後のごみ減量・資源化施策全体について、後期「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量・資源化に総合的に取組みを行う。

取組み項目② | エコショップ・スーパーエコショップの推進

(1) 環境に配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる小売店舗をエコショップやスーパーエコショップとして認定するとともに、普及啓発を推進する。(ごみ対策課)

令和2年度の取組み内容

区分A・B店舗の更新年度であったが、コロナウィルスの感染拡大とレジ袋の原則有料化に伴い、認定調査書の改正の必要が生じたため、区分A・B店舗の更新を令和 3 年度に一年延期した。令和 3 年度更新に向けて、申請条件を厳しくし、認定調査書を改正した。それに合わせて要綱改正も行った。

令和2年度の取組み内容の評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、取組みの縮小・延期・中止等をせざるを得なかった

【理由】認定調査書の評価項目を減らし内容をコンパクトにした上、食品ロス関連やプラスチック関連の項目を加えるなど、時代に合わせた内容に改正できたため。

今後の課題

制度自体(インセンティブ手法等)について検討を行う必要がある。また、認定調査書の評価項目は今後も適宜改正していく必要がある。



エコショップ認定制度について

以下に示した認定基準で各店舗の取組項目を評価し、その評価点数の合計でエコショップのランク付け(「スーパーエコショップ」・「エコショップ \mathbb{I} 」・「エコショップ \mathbb{I} 」・「一般店舗」の4段階)を行い、積極的かつ先駆的にごみ減量活動に取り組んでいる店舗を公正に評価しています。また、ランクに対応するようにごみ有料指定袋の販売手数料率を段階的に設定(12%・10%・8%・6%)することで、インセンティブを付与し、さらなる事業者活動を喚起し一層のごみの減量化・資源化及び地球にやさしい資源循環型社会の構築を目指しています。エコショップ認定店舗一覧については、市公式ホームページをご覧ください。

【認定基準】

No	項目	評価 点数			
1	レジ袋を提供していない、又はレジ袋を有料化しており、かつバイオマス配合率 25%以上のレジ袋等を提供している	10			
2	レジ袋として多摩市の有料指定ごみ袋の使用を声がけや掲示で推奨している	3			
3	紙パックの回収	5			
4	アルミつき紙パックの回収	5			
5	マルチパックの回収				
6	食品トレイ(白色または有色)の回収				
7	玉子パック(プラスチックまたはパルプ)の回収				
8	廃プラスチック(プラ製トレイ等)の回収				
9	缶(アルミ・スチール)の回収				
10	ペットボトルの回収	3			
11	ボタン電池・小型充電式電池の回収	3			
12	インクカートリッジの回収	3			
13	資源の回収実績を店内表示	2			
14	商品のばら売り、計り売り又は裸売りのいずれかでの販売	4			
15	スプーン・ストロー等をプラスチック製品以外にし、プラスチックの削減に努めている	3			
16	リターナブルびん商品を販売し、回収もしている	3			
17	割りばし・スプーン等の不使用の声がけの実施	2			
18	有料指定袋のばら売り 可燃(50 100 200 400)	2			
	有料指定袋のばら売り 不燃(50 100 200 400)	2			
	有料指定袋のばら売り プラ(200)	2			
19	詰替え商品の販売	1			
20	再生商品の販売	1			
21	食品リサイクル(生ごみの堆肥化・飼料化・バイオガス化等)により、ごみの減量と資源化に努めている(廃油、魚のアラ等は2点のみ加点)	6			
22	産業廃棄物(廃プラスチック類・その他不燃物等)の分別かつ古紙類(ダンボール、宣伝用チラシ、ポップ等)の分別を行っている	5			
23	タイムセールやポイントを付与するなどして、食品ロスの削減に努めている	3			
24	LED 照明を導入し、かつ照明の間引き実施、人感センサー設置、一部照度の低減設定等をしている	3			
25	太陽光発電システム・太陽熱利用システム等再生エネルギーの導入	2			
0.0	二酸化炭素排出削減に効果があると認められる機器の導入や工夫	_			
26	例:ノンフロン冷蔵庫、ヒートポンプエアコンの導入等	2			
27	店舗独自の創意工夫でごみの減量と資源化に特に効果のあることを実施している() 例: 賞味・消費期限等を考慮し、ごみとして排出しない,食品トレイを使わない販売方法,フードバンクに出す等	4			

【エコショップのランク付けの一例(スーパーマーケット・大型専門店の場合)】

	認定調査書の 評価点数の合計	多摩市ごみ有料指定袋 の販売手数料
スーパーエコショップ	81点以上	12%
エコショップ I	80点~66点	10%
エコショップ Ⅱ	65点~51点	8%
一般店舗	50点以下	6%

- ※コンビニエンスストア・ドラッグストア、その他小売店では、評価点数に関する条件が異なります。
- ※販売手数料が大きい程、ごみ有料指定袋を販売した場合における店舗の利益が大きくなります。

施策21:ごみの適正処理に向けた分別の徹底

取組み項目① 一ごみの分別の徹底

- (1) ごみや資源の分別基準表、パンフレット、カレンダー等により、わかりやすいごみ・資源の分別を進める。(ごみ対策課)
- (2) 廃棄物減量等推進員や市民団体等と連携して、地域のごみ問題に関する情報の収集や、取組みの 周知、啓発事業等を進める。(ごみ対策課)
- (3) 分別されたごみの適正処理を進め、衛生的な環境づくりを進める。(ごみ対策課)

令和2年度の取組み内容

ごみ減量情報紙「ACTA65号」や「ごみ・資源の収集カレンダー」を発行した。スマートフォン用のごみ・資源分別アプリ等を活用した啓発を行った。

令和2年度の取組み内容の評価

→これまでと変わらない

【理由】

事業系ごみについては前年度と比較しすると着実に減少しているが、家庭系ごみは前年度と比較し特殊要因は考えられるものの増加となった。この主な要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大の対策としてテレワークの推進や外出自粛によるテイクアウトの利用が増えたことなどが考えられる。このような生活スタイルの変化に対してもごみ減量等をこれまで通り推進させていくためには、今後は販売・購入段階から使い捨てにつながるものは売らない・買わない等、気候非常事態宣言で掲げた使い捨てプラスチックの対策も含めて、新たな取組みを講じていく必要がある。

今後の課題

事業系ごみは減少したが、家庭系ごみについては増加に転じているため、さらに適正な分別、資源化の 啓発が必要である。特にごみ減量情報紙 ACTA やカレンダー、アプリといった、家庭系ごみを排出する 市民へ届く媒体を用いた、ごみ減量啓発に注力していきたい。







ごみ・資源の収集カレンダー

施策 22:資源の有効利用

取組み項目① 資源の有効利用

- (1)回収された資源を適切に中間処理し、有効利用を進める。(ごみ対策課)
- (2) 多摩ニュータウン環境組合と連携し、粗大ごみの再利用や、多摩清掃工場における資源回収、 リサイクルセンターとの連携を図る。(ごみ対策課)
- (3)「多摩市グリーン購入推進方針」の理念に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努めるとともに、その推進を図る。(関係課)

令和2年度の取組み内容

- (1) 年間資源排出量は、緊急事態宣言等における市民の巣ごもりから、飲料系やプラスチックの排出が増加し、約7,005t(内、小型家電・金属類は205t)であった。市民から排出された容器包装プラスチック等各種資源物は、エコプラザ多摩において中間処理を行い、有効活用を図る再資源化処理工場(リサイクラー)他へ搬出した〔6,794t〕。
- (2) 多摩清掃工場内リサイクルセンターにて、粗大ごみとして排出された家具等を清掃し、清掃した家具等を市民へ販売することにより、ごみの減量とリサイクル意識の向上を図った。令和2年度の家具類のリサイクル量は6tであった。また、多摩清掃工場にて収集した不燃ごみ・粗大ごみから金属等の有価物を選別し資源化を行った。
- (3) 令和2年9月に「多摩市グリーン購入推進方針」及び「多摩市グリーン購入ガイドライン」の 見直しを行った。令和2年4月27日付で決定した「多摩市役所庁内におけるプラスチック削 減方針」に基づき「普及・啓発等に係る環境配慮」「会議運営」の項目を追加した。 用紙、文房具、事務用品におけるグリーン購入対象品目の内、グリーン購入できたものの割合 であるグリーン購入達成率は95.6%だった。

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

- (1) 令和元年度の小型家電・金属のリサイクル量と比較すると、微増の状況であった。
- (2) 令和元年度の家具類のリサイクル量と比較すると、微減の状況であった。
- (3) 令和2年度は庁内に向けたプラスチック削減方針を踏まえ「多摩市グリーン購入推進方針」「多摩市グリーン購入ガイドライン」の内容を更新した。グリーン購入達成率は令和元年度の95.4%と比較すると若干ながら増加し、平成26年度以降95%を超える高い割合を占めている。

今後の課題

- (1) 市民のPETボトル排出において、飲み残しやキャップ、ラベルが付いているものが多いため、リサイクルレベルを高めるため、適正な排出についてさらなる啓発を行う。
- (2) 引続き、多摩ニュータウン環境組合、リサイクルセンターと連携し、資源の有効利用を推進する。
- (3) 地球温暖化対策は喫緊の課題であり、今後もプラスチック利用方針等の社会経済情勢、国や東京都の動向を踏まえ、市でも温暖化対策に資する計画や方針を策定・更新していく予定である。そのため、毎年度、最新の計画・方針等に沿った対象品目等の更新を随時行っていくことが必要である。

取組み項目② 焼却灰の再利用

(1) ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用し、ごみの埋立量を減らす。(ごみ対策課)

令和2年度の取組み内容

東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において、焼却灰をエコセメント化し、土木建築 資材として再利用している。令和元年度の多摩市からのごみ焼却灰の搬出量は 3,237 t であった。

令和2年度の取組み内容の評価

→これまでと変わらない

【理由】令和元年度と同様に、ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用した。

今後の課題

平成 27 年 4 月から不燃ごみの焼却灰をエコセメントの材料として搬入することになり、ごみの埋め立てはなくなった。現エコセメント施設が令和7年度をもって更新となるため、現在、処分組合並びに構成自治体において更新方策を検討しおり、その更新方策によっては、埋立処分となることが予想される。

取組み項目③ リサイクル活動の支援

(1) 資源集団回収等、地域でのリサイクル活動を支援する。(ごみ対策課)

令和2年度の取組み内容

回収量は3,168,358kgとなり、前年比で395,673kg減少した。新聞購読世帯の減少により新聞の回収量が大きく減少したが、これは全国的な傾向である。また、コロナウィルスの感染拡大により古布類の回収ができなくなった影響で古布類の回収量も減少したが、在宅勤務の増加などによりダンボールの回収量は増加した。登録団体数については、令和2年度で集団回収をやめた団体が2団体あった。

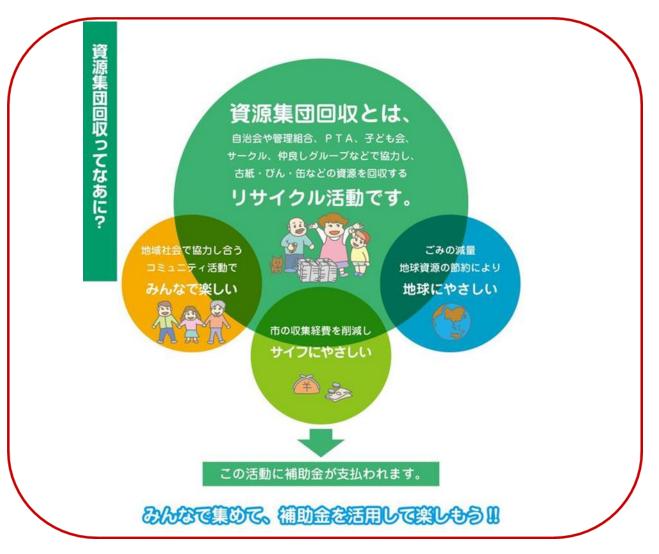
令和2年度の取組み内容の評価

→これまでと変わらない

【理由】登録団体がほぼ横ばいのため。

今後の課題

引続き、資源集団回収事業を推進するため啓発をおこない、総ごみ量の削減と資源化率の向上につなげる。新築マンション管理組合等に取組みを始めてもらえるよう時期を捉えた働きかけが必要。また、補助金単価の引下げによる回収量の減少も懸念されるため、更なる補助金単価の引下げについては慎重に対応する必要がある。



施策23:生ごみのリサイクルの推進

取組み項目 生ごみ堆肥化の促進

(1) 生ごみの自家処理施策として生ごみの堆肥化の取組みに対し、適切な支援を行う。

(ごみ対策課)

令和2年度の取組み内容

生ごみ処理器の普及促進のため、令和2年12月28日まで、生ごみ処理器購入費補助金交付決定者に「生ごみ入れません!袋」を配布し、生ごみの自家処理を推進した。また、利用拡大に向けた相談会(サロン)も開催した。

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

「生ごみ入れません!袋」の申請者数は108件であった。また、平成31年度(令和元年度)と比較し、生ごみ処理機器の申請数が約1.7倍、消耗品の申請数が1.3倍となり、生ごみ減量に取む市民の増加につながった。

今後の課題

生ごみ処理機器等の補助制度を活用した取組みの拡大と、継続的に取組むことのできる仕組みづく りが必要である。

施策 24:省エネルギーの推進

取組み項目① | 省エネルギーの実践

- (1)「多摩市地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを踏まえた公共施設における省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減に努める。(環境政策課)
- (2) 家庭でできる省エネルギーの紹介や相談など、市民への情報提供や普及啓発を行う。

(環境政策課)

(3)地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する関係法令・制度の情報提供に努める。(環境政策課)

令和2年度の取組み内容

(1)「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」(以下「実行計画」という。)に基づき、日常的に実践する基礎的取組みとして公共施設の室内温度を夏季は28℃、冬季は19℃となるよう空調機器の適正な使用等を推進した。

また、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年でエコチューニング事業による、本庁舎、第2庁舎、東庁舎のエネルギー運用改善を開始した。令和2年度は庁舎の主な設備の使用状況とエネルギー使用量を調査し、次年度以降の改善項目の選定およびエネルギー使用量等の削減効果の算出を行った。

- (2) 夏の省エネルギー対策の取組みとして、主に家庭での電気使用量を削減するため、以下の事業により、市民への普及啓発を実施した。
 - 多摩市版クールシェア

家庭でのエアコン等の使用を減らし、みんなで一つの場所に集まることで省エネルギーを実践するとともに、家からまちに出掛けて楽しく過ごそうという行動がクールシェアで、地球温暖化を防止するために、低炭素なライフスタイルへ転換する取組みとして令和2年度も行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止とした。

- ・クールチョイス
 - 中止となった多摩市版クールシェアに代わり、「普段の暮らしでできる気候変動対策の切り札、賢い選択を促す「COOL CHOICE」を実践して、楽しみながら省エネ活動!」という名目でクールチョイス啓発誌を7月28~31日の間に全戸配布した。
- (3) 市の地球温暖化対策及び省エネルギーに関する取組みなどを、たま広報・市公式ホームページへの掲載により情報提供を行ったほか、東京都等の取組みについても市公式ホームページに掲載し市民への周知に努めた。また、前年度行った気候危機に関する講演動画を市公式 You Tube に公開、図書館企画展示を行い気候危機の共有に努めた。令和 2 年度は、このように多くの市民が集まる企画はできませんでしたが、各課と連携し工夫を凝らした取組みを行うことで、待ったなしの地球温暖化対策の必要性を広く市民に向けて啓発することができた。

令和2年度の取組み内容の評価

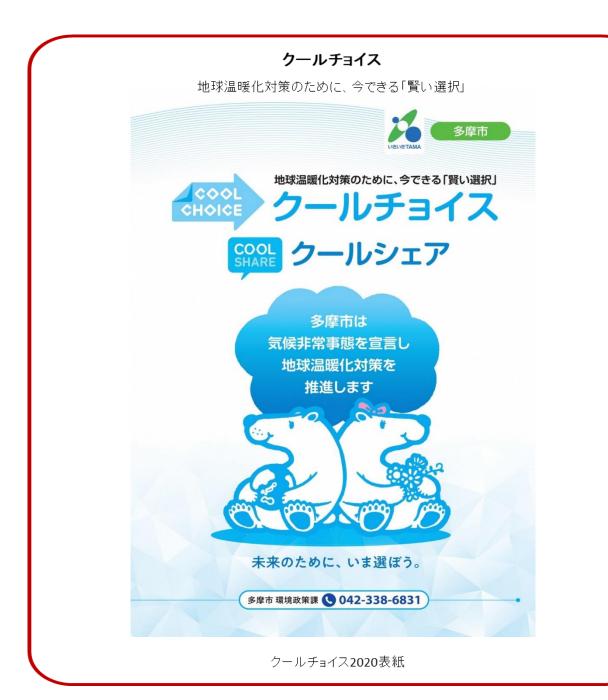
↑取組みが前進した

【理由】

- (1) 市の事務事業に伴うエネルギー使用量について、令和2年度は電気、都市ガスともに実行計画の基準年度(22年度)と比較して、それぞれ39%、5%減少となった。また令和元年度と比較すると電気は18%減少したものの、都市ガスについては4%増加した。エネルギー使用等に伴い発生した令和2年度の温室効果ガス排出量は約9,066t-CO2で、実行計画の目標値である約11,326 t-CO2に対して約2,260 t-CO2減少し目標を達成できた。ただし、令和2年度は、緊急事態宣言による公共施設の開庁時間短縮や休館等の措置があったため、令和3年度以降は増加に転じるおそれがあり、今後の市のエネルギー使用量の推移を注視していく必要がある。
- (2) 多摩市版クールシェアについては、中止になった。代わりに啓発誌のクールチョイスを全戸配布することで、夏の電気使用量削減のための啓発活動自体の継続ができた。
- (3) 引続き、たま広報や市公式ホームページへの掲載による情報提供・周知を行った。国や東京都が 作成した啓発物についても、公民館やコミュニティセンター等を通じ市民へ周知した。市公式 YouTube に公開した講演動画は多くの視聴があった。また図書館企画展示についても、展示コーナーだけでなく、書架付近や休憩コーナーにパネルを設置し市民の興味を引くことができた。

今後の課題

- (1) エネルギー使用量の削減が実行計画の目標値である二酸化炭素排出量の削減目標値に達したが、 引き続き令和 4 年度に平成 22 年度比で温室効果ガスを 10%削減するという目標に向かって取 組む必要がある。
 - 令和2年3月に策定した【建築物】環境配慮技術導入マニュアルを基に、建築物への環境配慮技術導入の効率的導入と検証について庁内で周知を行っていく。
- (2) 多摩市版クールシェアについて、令和3年度に令和元年度の課題点(事業の広報を広く行ったほか全国紙にも掲載されたが、協賛店舗数・参加者数は減少した。今後は、啓発誌の電子書籍化など啓発誌の使いやすさを向上していく必要がある。)を元に、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、シェアを推奨するクールシェアの推進方法を検討する必要がある。
- (3) 国や東京都等で行う取組みを含めると、情報量や啓発物はかなり多くなる。配布した啓発物の反響や効果等を踏まえながら、ホームページやたま広報など様々な媒体を使用し市民の方への周知を行っていく。



取組み項目② 省エネルギー型の設備や機器の導入

(1)公共施設の空調や照明等に、省エネルギー効果の高い設備や機器の導入を推進する。 (施設保全課、道路交通課、総務契約課)

令和2年度の取組み内容

公共施設の工事において照明設備の LED 器具の導入を行った。(施設保全課)

- 多摩市立温水プール改修工事(プールエリア)
- 東寺方小学童クラブ第三建設工事

公共施設の工事において高効率タイプの空調機器の導入を行った。(施設保全課)

- 多摩市立温水プール改修工事(電気室・プール諸室)
- 多摩中学校特別教室 体育館等空調機設置工事
- 諏訪中学校特別教室 体育館空調機設置工事
- 連光寺 諏訪小学校特別教室空調機設置工事
- 瓜生小学校特別教室等空調機設置工事
- 多摩第三小学校特別教室空調機設置工事
- 東寺方・愛和小学校特別教室空調機設置工事
- ・愛宕かえで館 GHP エアコン及び中央監視装置改修工事
- 青陵中学校空調機設置工事
- ・聖ヶ丘中学校体育館空調機設置工事
- 愛宕児童館空調機器改修工事
- ・落合第二学童クラブ設備改修工事
- ・関戸公民館スタジオエアコン更新工事
- 東寺方小学童クラブ第三建設工事

平成 29 年度から街路灯のLED化を図り、省エネルギー化を推進するため、街路灯の改修に係る設計、施工、維持保全に要する費用の額以上の削減を保証した事業者に、当該設計等を包括委託する ESCO 事業を導入した。平成 29 年度は、ナトリウム灯以外の街路灯について LED 化工事を行った。平成 30 年度からは ESCO 事業者による維持管理業務を開始した。契約期間は令和 10 年 3 月 31 日まで。令和 2 年度はナトリウム灯 146 基についてLED化工事を行った。(道路交通課)

本庁舎においては、ポンプ類の高効率機器への更新及び節水型のトイレ衛生器具類への更新を含む給排水衛生設備等改修工事の完了に伴い、省エネルギー効果を高めた運用を行った。今後は、省エネルギーのより効果的な運用について、環境政策課と連携していく。(総務契約課)

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

(1) 省エネルギー効果の高い設備の導入が進んだため。(施設保全課) 令和2年度に行ったLED化工事により、LED化率93%。(道路交通課) 省エネルギー効果の高い個別空調機の運用や本庁舎給排水衛生設備等改修工事の実施によりポンプ 類の高効率機器への更新及び節水型のトイレ衛生器具類への更新を行ったため。(総務契約課)

今後の課題

(1) 学校体育館等に設置してある高所の水銀灯器具(ハロゲン灯含む)について、大規模改修工事等にあわせ、LED 器具へ更新(積極的導入)を進めていく。(施設保全課) 街路灯柱等に係る更新を今後どのように行っていくか課題となる。(道路交通課) 本庁舎建替え計画を踏まえながら第二庁舎・第三庁舎・東庁舎・各会議室棟の老朽化に伴う空調機等の更新に合わせた省エネルギー効果の高い設備・機器の導入を検討する。(総務契約課)

取組み項目③ | みどりによる省エネルギー活動の推進

(1)公共施設での緑化や、グリーンカーテンづくりを推進する。(環境政策課)

令和2年度の取組み内容

教育委員会と協働で行う「グリーンカーテン事業」として、市内の小中学校にゴーヤの種を配付してグリーンカーテンを行うとともに、育てたゴーヤの苗をグリーンカーテンの育成・設置を希望する公共施設へ配布し、公共施設におけるグリーンカーテンづくりの推進を図った。

[種配布数] 146袋(小中学校·公共施設合計、1袋約60粒入)

[小中学校から公共施設への苗配布数] 370本

また、事業を更に発展させるために平成 28 年度から実施していた環境出前授業(農業委員を講師として招いてグリーンカーテン作り等を教えていただく)は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

令和2年度の取組み内容の評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した

【理由】

引き続きゴーヤ種子・苗を市内小中学校及び公共施設へ配付し、新しくできた公共施設も含めてグリーンカーテン作りを推進した。環境出前授業については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で緊急事態宣言が発令され、小中学校が休校になったため、学校から公共施設へ配布している苗は市役所にて育成し、配布した。

今後の課題

教育委員会も ESD の取組みとしてグリーンカーテン事業に積極的に取り組んでおり、毎年度の取組みによって児童・生徒への定着が図られてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で出前授業が中止、各学校から公共施設へのゴーヤの配付にも緊急事態宣言下にて小中学校の休校があり、影響が出た。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、育成対応や、学校から公共施設へ配布している苗の補償について検討する必要がある。

大松台小学校での生育の様子

新型コロナウイルス感染症の影響で休校が続きましたが、先生方に種まきをしていただき、 令和2年度も市内小中学校でグリーンカーテンづくりが行われました。



取組み項目④ 水素エネルギー利活用の推進

(1) 水素社会実現に向け、燃料電池コージェネレーションシステムや燃料電池自動車などの普及啓発を推進する。(環境政策課)

令和2年度の取組み内容

補助対象機器に家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(以下「エネファーム」という。)も含め住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金を実施した。全体の申請件数は 68 件、補助金交付件数は 67 件であった。エネファームについては、申請件数は 41 件、補助金交付件数は 40 件で、昨年度に引き続き、補助金のメニューの中では一番の人気となっている。

また、平成28年度に議長車として導入した燃料電池自動車が12月にリースアップしたため、令和3年1月に燃料電池自動車を購入した。引き続き議長車として活用していくほか、外部給電器を用いた非常用電源としての啓発をおこなっていく。

(参考) 令和 2 年 3 月に市内では初めて、多摩地域では2店舗目の水素ステーションが開設され、さらに、これと同時期に燃料電池バス2台が民間バス会社に導入された。

令和 2 年度の取組み内容の評価

→これまでと変わらない

【理由】

住宅用創工ネルギー・省エネルギー機器等導入補助金におけるエネファームの普及については、申請件数、交付件数ともに前年度を下回ったものの、補助金のメニューの中では一番の人気メニューとなっている。

燃料電池自動車については、国・都の助成金で購入費用全額を賄った。

また、水素の活用および燃料電池自動車についての啓発ポスターを作成したため、今後イベント時などに活用していく。

今後の課題

エネファームについては、国・都の補助金の効果もあり、毎年一定の申請を維持している。今後も市内で需要があると考えられるため展開を継続していく。

燃料電池自動車については、国や都でも水素社会の実現のための事業を引き続き展開していることもあり、それらの政策動向も含めて市内でどのような取組みを展開するのかを検討していく。

施策25:再生可能エネルギーの推進

取組み項目① | 再生可能エネルギーの導入促進

- (1)公共施設の改修に併せて、太陽光発電等の 再生可能エネルギーの導入に努める。(施設保全課)
- (2) 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの情報提供や普及啓発活動を行う。(環境政策課)

令和2年度の取組み内容

- (1) 今年度は、導入する工事がなかった。(施設保全課)
- (2) 令和元年度にメニューを見直して開始した住宅用創工ネルギー・省エネルギー機器等導入補助金を継続しておこなった。(環境政策課)

令和 2 年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

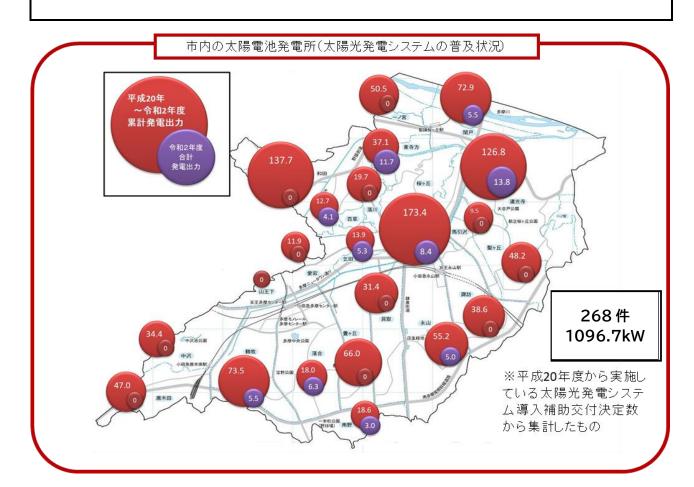
【理由】

- (1) 今年度は、導入する工事がなかったため。(施設保全課)
- (2) たま広報やホームページ、ミニバスや公共施設へのポスター配布により、事業の幅広い周知を行った。補助金の交付を受けた方へのアンケート回答を義務化し、事業実施だけに留まらない市民ニーズの把握等の場としての事業の活用を継続している。

太陽光発電システム(余剰売電)の申請件数は昨年度の15件から17件と2件増加した。また、下図のとおり、補助金を交付した市内の家庭の発電量は、平成20年度からの累計で268件・1096.7kWと、メガソーラー級となってきている。(環境政策課)

今後の課題

- (1) 太陽光発電設備は、屋根貸し及び建物の耐震化による耐荷重を考慮しつつ、導入を検討する必要がある。導入は、環境推進本部会議からの決定による。(施設保全課)
- (2) エネファームや断熱窓を設置する場合、国や都の補助金を併用している割合が非常に高いので、市としても国・都の動向や情報を把握して、市民のニーズにマッチした補助金メニューに適宜見直していく。(環境政策課)



取組み項目② ごみ焼却の余熱利用の推進

(1) 多摩ニュータウン環境組合と協力して、ごみ焼却時に生じる余熱や電力の利用を進める。

令和2年度の取組み内容

ごみの焼却により発生した廃熱により蒸気タービン発電機で発電し、その電力で清掃工場内の電力使用をまかない、余った電力を特定規模電気事業者(PPS)に売電した。また、余熱を総合福祉センター及びアクアブルー多摩(温水プール)へ供給した。

余熱利用	H30 年度	R1 年度	R2 年度	単位
熱供給量(3ケ年)	14,743	13,658	7,309	Gј
売電電力量(3ケ年)	13,074,252	13,864,914	13,920,132	kWh

令和2年度の取組み内容の評価

→これまでと変わらない

【理由】

熱供給量は新型コロナウイルスの影響及び工事に伴い、アクアブルー多摩の施設利用を停止していたため減少した。売電電力量は、発電効率の増加及び省エネルギー対策等により増加した。

今後の課題

ごみの資源化・減量が進んでいるため、焼却ごみ量が減少化する傾向にある中で、安定的な熱供給の確保が課題となっている。

焼却施設イメージ図(多摩ニュータウン環境組合ホームページより引用) 燃焼に必要な空気を供給 (0) -00 押込ファン 蒸気式空気予熱器 ボイラにて、焼却時の廃熱に ごみクレーン 0 よって蒸気を発生させる 脱臭装置 炉温制御用ファン 説臭ファン 0 ごみクレーン 操作室 蒸気 こみホッバ、 蒸気タービン発電材 高圧蒸気だめ タービン排気復水器 0 給熱蒸気だめ 白煙用空気加熱器 ブラットホーム 蒸気式空気予熱器 ガス再加熱器 給じんロ 場内余熱利用設備 3 装置 (場内給湯・冷暖房) 福祉センター アクアブルー多摩 ごみを大きる必要施設より 火料器 スタートバーナ (破砕可燃物コンペヤ) 山 可燃用粗大 灰 破碎機 汚水処理設備 (汚泥) ボイラで発生した蒸気で 蒸気タービンで発電し、 余った熱を総合福祉センターと こみピット アクアブルー多摩へ供給

施策 26: 雨水地下浸透の推進

取組み項目 雨水地下浸透の推進

- (1)歩道や公園に透水性舗装を施したり、公共施設に地下浸透施設を設置し、雨水の地下浸透を図る。 (道路交通課、公園緑地課、施設保全課)
- (2) 市民や事業者が、雨水地下浸透施設を導入する際に、適切な指導を行う。(下水道課)

令和2年度の取組み内容

- (1) 透水性アスファルト舗装工(t=40) A=211 m(道路交通課) 街区公園10箇所(関戸・愛宕地区)の遊具等を中心とした改修を行い、施設の設置に伴う安全 領域の復旧については、浸透性が高いダスト等の舗装による施工を行った。(公園緑地課) 東寺方小学童クラブ第三建設工事において、透水性アスファルト舗装を整備し、浸透桝の設置を 行った。(施設保全課)
- (2) 開発行為及び街づくり条例に基づく協議があった場合、雨水地下浸透施設を設けるよう適切な指導を行うとともに、宅内雨水排水設備について相談があった場合に、雨水排水設備の設置が可能な 箇所については、できるだけ雨水浸透ますを設置してもらうよう指導した。(下水道課)

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

- (1) 和元年度は該当が無かったが、令和2年度は透水性舗装の実績があるため。(道路交通課) もともと街区公園の遊具施設等の安全領域周りは、浸透性が高いダスト等の舗装になっており、 同じように現況復旧に留めこれまでと同様のしつらえにしております。(公園緑地課) 雨水浸透設備の導入が進んだため。(施設保全課)
- (2) 下水道課への申請等に対して指導・助言を行い、雨水地下浸透施設は開発行為17件分、宅内雨水浸透ますは排水設備285件分の設置結果が得られた。これにより気候変動の適応策を推進した。(下水道課)

今後の課題

(1) 透水性舗装は一般的な舗装に比べるとコスト高になる。また、透水機能を維持するためには、定期的なメンテナンスが必用である。

多摩市は丘陵地の為、土留め施設付近での浸透は、不適切と考える。(道路交通課)

透水性のアスファルト舗装の場合は、一般舗装と比較して施工単価が高く、定期的な清掃等の維持管理コストが増え、透水機能の持続が難しいのが挙げられますので、街区公園の場合は、アスファルト舗装自体が余り無いため、現況に合わせた復旧の方がコストは下がると考えます。(公園緑地課)

- 近年の豪雨対策が求められている中、市雨水対策基準の見直しが必要となった場合には、市基準に準じた浸透桝や浸透トレンチなどの設置を検討する。(施設保全課)
- (2) 近年増加する豪雨への対策として、流域対策の見直しなど、浸水被害軽減に向けた取組みが必要となっている。(下水道課)

施策 27: 雨水貯留の推進と水の有効利用

取組み項目 雨水貯留施設の導入と活用

- (1)公共施設において雨水貯留施設の導入を図る。(下水道課、施設保全課)
- (2) 貯留した雨水を、災害時の防火用水や水やり・打ち水などに活用する。(施設管理所管課)

令和2年度の取組み内容

- (1) 雨水貯留施設の補助制度等については、以前より多摩市公式ホームページによる啓発の案内を行っていた。平成28年度よりホームページ以外の取組として、たま広報での案内を行い、平成29年度以降は啓発の案内を年2回に増やした。また、令和2年度には、市内にチラシを配布し、その中で雨水貯留施設の補助制度を掲載した。これにより気候変動の適応策を推進した。(下水道課)導入する工事がなかった。(施設保全課)
- (2) 雨水貯留施設が導入されている公共施設において、従来通りの使用用途に留まった。

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

- (1) 導入する工事がなかったため。(施設保全課)
- (2) 雨水貯留施設が導入されている公共施設において、従来通りの使用用途に留まった。

今後の課題

今後、市基準に準じた雨水貯留施設などの設置が必要となった場合は、設置内容などを含め検討する。(施設保全課)

施策 28:自動車排出ガスの削減

取組み項目 環境にやさしい自動車利用の推進

(1) 低公害車・低燃費車等の環境にやさしい庁用車の導入を計画的に進める。(総務契約課)

令和2年度の取組み内容

車両の入替に伴い、低公害車・低燃費車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自 動車を導入した。

「平成27年度燃費基準10%向上達成車」2台

「平成27年度燃費基準15%向上達成車」1台

「平成27年度燃費基準20%向上達成車」1台

「平成27年度燃費基準25%向上達成車」1台

電気自動車 4台

プラグインハイブリッド自動車 1台

燃料電池自動車 1台

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

環境にやさしい庁用車の導入を推進したため。

今後の課題

平成30年度からの3年間は補助金等も活用しながら、老朽化した車両から環境に優しい自動車への入替を進めている。今後、環境配慮の観点から、全庁用車に占めるクリーンエネルギー自動車の割合や、環境にやさしい車両の導入計画等を引き続き検討していく必要がある。

施策 29:公共交通・自転車利用の促進

取組み項目① 公共交通利用の推進

(1) より便利で利用しやすい公共交通体系の実現に向け、事業者への改善要請を行う。

(交通対策担当)

令和2年度の取組み内容

令和2年3月に策定した「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づき実証実験を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施を見送った。

令和 2 年度の取組み内容の評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、取組みの縮小・延期・中止等をせざるを得なかった

【理由】

「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づき市内の一部地域でワンボックス車両を運行させる実証実験を行う予定であったが、コロナ禍中ではデータの収集が適切に行えるとは言えない状況であっため、実施を延期せざるを得なくなった。

今後の課題

取組み項目② | 自転車・徒歩による健康増進

(1) 自転車歩行者専用道や自転車レーン、駐輪場の整備など自転車を利用しやすい交通体系づくりを 検討する。(交通対策担当)

令和2年度の取組み内容

道路交通課(整備保全担当)において、約1,500メートルにわたって自転車ナビマークを設置し、 自転車を利用しやすい交通体系づくりを推進した。

令和2年度の取組み内容の評価

↑取組みが前進した

【理由】

自転車ナビマークについては豊ヶ丘・落合地区の市道へ設置した。

自転車ナビマークが設置されたことで、自転車利用者に対して自転車の走行する場所と進むべき方向を示すだけでなく、ドライバーに対しても自転車が車道を通行するということを改めて意識させる効果があった。

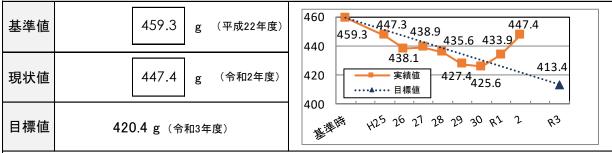
今後の課題

唐木田駅周辺では既存駐輪場以外に用地が無いことから、用地取得が課題となっている。

地球環境分野における管理指標の状況

① 家庭系ごみ排出量(市民1人1日あたり)(ごみ対策課)

家庭からの1人1日あたりのごみ排出量を把握し、市民の、ごみの減量や資源の有効利用の取組み状況を把握します。 平成20年度に実施したごみの有料袋による収集以降、一定の減少傾向が見られますが、更なる減量をめざします。

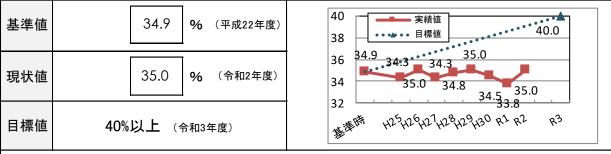


現状の評価と今後の課題

家庭系ごみは増加した。可燃ごみの3割を占める生ごみ削減や食品ロス対策の取組みなど発生抑制に ついての啓発に取り組む必要がある。

②再生利用率(ごみ対策課)

ごみの総発生量に占める総再生利用量の割合を把握し、市全体の資源の有効利用の取組み状況を把握します。

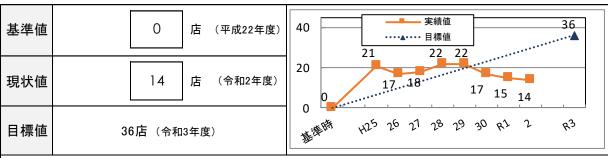


現状の評価と今後の課題

引続き、小型家電・金属類の資源収集や資源集団回収など、ごみから資源への働きかけを行うとともに、発生抑制・再利用の啓発でごみ量自体を減らす必要がある。

③スーパーエコショップ認定店舗の数(ごみ対策課)

エコショップ認定に申請のあった店舗の中から、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる店舗を、スーパー エコショップとして認定しています。

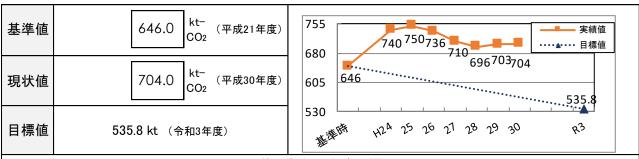


現状の評価と今後の課題

令和2年度では1店舗閉店したため、平成31年度と比べ1店舗減少の14店舗となった。令和3年度は区分A、B、C全てで更新を行い、既に実施している店舗以外の新たな未申請店舗も制度に取り込み、認定店舗を増加させることが課題となっている。

④市内の二酸化炭素(CO₂)排出量(環境政策課)

京都議定書では、2012 年までに 1999 年比マイナス 6%が我が国の目標ですが、多摩市の 1999 年排出量は、570,000t-CO2 で、現状は増えています。まずは、1999 年比マイナス 6%を 10 年後の目標として設定し、削減に取組みます。



現状の評価と今後の課題

平成30年度は平成29年度の703kt-CO2から1kt-CO2増加した。平成27年度よりは低い数値ではあるが、基準値に対して未だ高い状況にある。

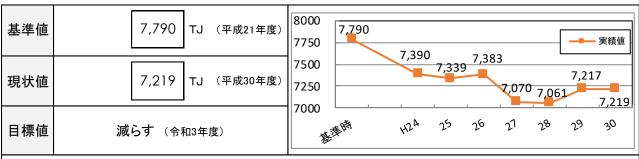
二酸化炭素排出量は、大きく「民生部門」、「産業部門」、「運輸部門」、「廃棄物部門」の4つの部門に分けて 算定されているが、部門別の状況では、減少が続いている運輸部門に加えて民生部門も減少した。他の2部 門では増加した。

二酸化炭素排出量総量のうち約80%という高い排出量をを占める民生部門については、さらに家庭部門と業務部門に分かれている。前年度減少した業務部門では8kt-CO2増加した。一方、前年度増加だった家庭部門は11kt-CO2減少していて、平成30年度の民生部門全体の減少の大きな要因となった。人口については前年度とほぼ変化なし、世帯数は微増ということに併せて、当年の夏(6~8月)は昭和21年の統計開始以降、東日本で最も気温が高く、エアコンの使用量の増加等、増加要因もあったが、暖冬で暖房使用量が減ったこと、照明その他家電の電気使用量、給湯の使用量等が軒並み約5%減少したことで全体としては減少となった。今後とも各家庭で二酸化炭素を排出しない取組みが重要である。

今後においては、国が推進するCOOL CHOICE事業の啓発を積極的に行い、気軽にできる省エネ活動を市民に向けて推進し、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを進めていく。

⑤市内のエネルギー使用量(環境政策課)

省エネルギー推進及び再生可能エネルギー活用への取組みの効果を表すものとして、二酸化炭素(CO₂)排出量と相関関係にあるエネルギー使用量を示し、さらなる削減に取組みます。



現状の評価と今後の課題

平成30年度は平成29年度の7,217TJから2TJ増加とほぼ横ばいだった。

エネルギー使用量については、大きく「民生部門」、「産業部門」、「運輸部門」の3つの部門に分けて算定されているが、運輸部門、民生部門が前年度より減少していて、産業部門では増加している状況である。

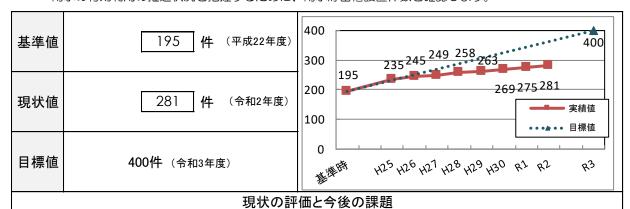
民生部門は最もエネルギー消費量が多いが、平成29年度の5,531TJから、39TJ減少しており、その内 訳は家庭部門で129TJの減少、業務部門で90TJの増加となっている。エネルギー使用量においても民生 部門の減少は家庭部門が大きな要因となっている。

また、産業部門では平成29年度の155TJから109TJ増加しており、その内訳は農業・水産業は横ばい、 製造業は7TJの減少、建設業は115TJの増加と約2.4倍になっている。

市内のエネルギー使用量の中から産業部門の建設業を除けば、平成29年度は7,136TJ、平成30年度は7,023TJと減少となることから、市内全体の数値が大規模工事等に影響されることを鑑み、平成30年度においては減少となった家庭部門への省エネ活動の啓発を今後とも積極的に進めていく。

⑥雨水貯留槽設置件数(下水道課)

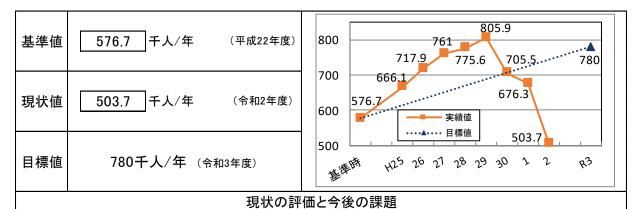
雨水の有効利用の推進状況を把握するために、雨水貯留槽設置件数を確認します。



目標に向けて件数は着実に増加しているが、伸び率が低いため、今後も啓発のPR等に努めていきたい。

⑦ミニバス利用者数(交通対策担当)

環境負荷軽減のための公共交通の利用推進効果を確認するため、ミニバスの年間利用者数を把握します。



新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数(推計)が大幅に減少している。人件費等の高騰により費用面での負担は改善されていないため、引き続き利用者の増加を図るほか、多摩市地域公共交通 再編実施計画に基づき、路線の見直しを進めていく。